



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆  
(コード番号 3750 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司  
(TEL. 03-5501-4100)

## 事業セグメント変更、メディア&マーケティング事業からの撤退方針 及び株主還元方針に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 26 日開催の取締役会において、当社グループの現況に鑑み、事業セグメントの名称変更及びメディア&マーケティング事業からの撤退方針並びに株主還元方針に関して決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 事業セグメントの名称変更

当社グループは現在、「フィナンシャルソリューション事業」、「メディア&マーケティング事業」という 2 つの事業ポートフォリオから構成されております。

フィナンシャルソリューション事業においては、これまで債権管理回収業を中核事業として位置づけ、担保不動産の取得及び処分といった不動産売買業を営んでおりましたが、債権管理回収業を営んでおりましたセブンシーズ債権回収株式会社は平成 29 年 8 月に清算結了されて以降、保有不動産の売却活動を継続する状況下において、アクア戦略投資事業有限責任組合が平成 29 年 10 月 4 日から当社株式に対する株式公開買付けを実施し、平成 29 年 11 月 2 日付け「アクア戦略投資事業有限責任組合による公開買付の結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、アクア戦略投資事業有限責任組合、ACA 株式会社、ACA Investments Pte Ltd 及び ACA Partners Pte Ltd (以下、「親会社ら」といいます。)が当社の親会社となりました。

その後、平成 29 年 11 月 27 日付け「子会社の異動及び連結子会社による株式取得 (孫会社化) に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、新たに不動産事業プロジェクトへの投資を実行しており、今後は収益不動産を取得及び販売や、老朽化したビル等のリノベーションによる物件価値向上など収益の多角化をめざし、事業を推進してまいります。

以上のことから、不動産を取り扱う事業であることに変更はないものの、これまでの債権管理回収業を前提とした事業構造及び戦略とは異なることから、事業セグメントの名称を「フィナンシャルソリューション事業」から「不動産&フィナンシャル事業」に変更いたします。

### 現セグメント

セグメント	主な事業内容
フィナンシャルソリューション事業	債権管理回収業 (※)、不動産事業
メディア&マーケティング事業	コンビニエンスストア向け商材の販売

※セブンシーズ債権回収株式会社の清算に伴い廃業

### 新セグメント

セグメント	主な事業内容
不動産&フィナンシャル事業	不動産事業
メディア&マーケティング事業	コンビニエンスストア向け商材の販売

## 2. メディア&マーケティング事業からの撤退方針

メディア&マーケティング事業においては、株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア（以下「ILM」）が現在、事業規模を縮小した上で、コンビニエンスストア向けに健康グッズといった企画商材を販売しております。

出版科学研究所のデータによれば、平成8年の2兆6563億円がピークであった日本国内の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額（市場規模）が、平成28年に1兆4709億円までに縮小し、12年連続で前年を下回る状況下にあります。そのような事業環境の中、ILMは、平成27年12月に新規の雑誌委託販売休止及び雑誌に係る広告代理店業務からの撤退、平成28年2月にコンビニエンスストア向けの新規商材の製造を中止し、在庫の商材を再委託して徐々に事業規模を縮小しながら、これまでの取次業者に対して委託してきた出版物の返品を受け続ける状況が続いておりましたが、平成30年3月期においてようやく返品数が減少しつつある状況にあります。

直近の同事業の動向といたしましては、引き続き健康グッズ等の企画商材をコンビニエンスストア向けに販売しておりますが、収益状況及び過去に委託した出版物に伴う将来における返品数が限定的であり、財政状態に与える影響も少ない状況であること等に鑑み、同事業から撤退していく方針とすることに至りました。

今後ILMに関しては、株式譲渡や清算といった複数の選択肢を比較検討していき、今後、開示すべき事項を決定した場合には、速やかにお知らせします。

（ご参考）

過年度におけるメディア&マーケティング事業における売上及びセグメント利益推移

（単位：千円）

事業年度	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期※
売上	1,282,217	1,508,170	679,886	△41,475	△33,598
セグメント利益	41,258	17,501	△226,981	△291,323	△16,470

※平成30年3月期は、第2四半期累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）の数値を記載しております。

## 3. 株主還元方針

当社は、平成28年5月19日付にて「株主還元方針に関するお知らせ」を開示いたしましたが、方針を決定した時点では、経営資源の効率化、スリム化を推進により事業規模が縮小している状態にあり、資金の有用な投資先もなく、株価に対してPBR倍率が低い状況であったことから、株主還元として、取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施することといたしました。

しかしながら、現在の状況に関しましては、上記1. 事業セグメントの名称変更内に記載のとおり、親会社らによる公開買付が行われ、その後新たに不動産事業プロジェクトへの投資を開始しております。したがって、今後、有望な不動産事業案件への投資に資金を配分することが企業価値向上に資するものと判断しております。

そうした状況の変化を受け、今後は当社の資金を不動産事業に投下することとし、必要な投資を実施することにより、不動産の売買だけでなく、老朽化したビル等のリノベーションによる物件価値向上といった収益の多様化を目指すことで企業価値向上を目指していく経営方針といたしました。

当社は、自己株式の取得による株主還元の継続について検討を行った結果、株主様から調達した資金を上記経営方針に基づき優良な投資先に投下し、安定的な利益計上ができる収益基盤の整備に努め、当社の前身であるゼィープラスホールディングス株式会社が、平成17年3月期の中間配当で1株につき1円を配当して以来、無配状態が継続しておりますが、早期に復配を実現していくことが株主還元として最適であると考えております。

以上のことから、平成29年6月22日付にて「自己株式の取得結果・取得終了及び自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」開示いたしました平成29年6月22日開催の当社取締役会にて決議した自己株式取得（以下、概要）は、現状の経営方針とそぐわないことから、本日付にて別途開示しております「自己株式の取得結果・取得終了に関するお知らせ」のとおり、自己

株式取得を終了としております。

平成 29 年 6 月 22 日開催の取締役会にて決議した自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 20 万株を上限する  
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 14.32%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3 億円を上限とする。
- (4) 取得する期間 平成 29 年 6 月 23 日～平成 30 年 6 月 22 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

当社グループとしましては、今後は不動産事業に注力し、常に新しい価値を創造していく企業体を目指していきます。

以 上